



発行日 / 2010年（平成22年）8月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会

プロ野球OB会を迎えた、
少年野球教室のようす
延べ1,200名が参加！
(7月18日、8月7日、14日)



浦和レッズ指導者を迎えた、
ジュニアサッカースクール
のようす
延べ350名が参加！
(7月29日、8月1日)

楽しみな子どもたちの未来！

会議のあらまし (6月定例市議会)

- ・6月15日（本会議第1日）
開会の後、再選された市長の紹介・あいさつを行う。
- ・続いて、会期について議会運営委員長から報告があり、7月2日までの18日間と決定。
- ・諸般の報告の後、請願及び陳情を所管の常任委員会に付託。
- ・続いて、議員から議案1件が上程され、採決を行う。
- ・続いて、議案第33号から同第40号、同第42号、同第43号、同第45号及び同第49号から同第52号までの15議案が上程され、提案説明を受け、質疑、採決を行う。
- ・続いて、議案第41号、同第44号及び同第46号から同第48号までの5議案が上程され、提案説明を受け散会。
- ・6月16日～21日
議案調査等のため休会
- ・6月22日（本会議第2日）
市長の所信表明に対する質問並びに議案第41号、同第44号及び同第46号から同第48号までの5議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会。
- ・6月23日（本会議第3日）
市政に対する一般質問（4人）を行い散会
- ・6月24日
事務整理のため休会
- ・6月25日（本会議第4日）
市政に対する一般質問（4人）を行い散会
- ・6月26日～27日
休日のため休会
- ・6月28日（本会議第5日）
市政に対する一般質問（4人）を行い散会
- ・6月29日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・6月30日～7月1日
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・7月2日（本会議第6日）
付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- ・続いて、議員から議案1件が上程され、採決を行う。
- ・最後に、市長から追加議案1件が上程され、採決を行い閉会

6月定例市議会開く

河田市長の所信表明に対する主な質問と答弁

平成22年6月定例市議会は、6月15日から7月2日までの18日間の会期で行われました。

今定例会は、市長再選後初めての定例会であり、市長の所信表明が行われたほか、平成22年度羽生市一般会計補正予算など21議案が上程され、いずれも原案のとおり可決・承認されました。また、議員から議案2件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

市長の所信表明の要旨及び8人の議員によって行われた質問・答弁は次のとおりです。

所信表明 (要旨)



所信表明を行う河田市長

の愛着やコミュニティによって、市政への関心・協力が自然と高まり、市民の主体性が生まれてくるものと考えている。

豊かな自然や歴史、文化、地場産業など、たくさん地域資源を活用し、羽生市の魅力アップに取り組んでいく。

そして、職員が日本一を目標に、力を発揮できるような環境づくりに努めることにより、市民の皆さんにも同じ目標に向かって取り組んでいただけるものと考えている。

②単独での自主自律を目指す

市町村合併において、「北埼玉はひとつ」という考えのもとに取り組んできたが、当分の間は、行田市、加須市、羽生市の3市それぞれが、独自の体制での運営を余儀なくされるものと考えている。

魅力あるまちでは、地域へ

指す

市町村合併において、「北埼玉はひとつ」という考えのもとに取り組んできたが、当分の間は、行田市、加須市、羽生市の3市それぞれが、独自の体制での運営を余儀なくされるものと考えている。

魅力あるまちでは、地域へ

今後、安定した市政経営を継続するために、財政の健全化を最優先して、「第5次羽生市行政改革大綱」及び「前期行政改革プログラム」を着実に実行していくことにより、真の地域主権にふさわしい行政経営に取り組んでいく考えである。

③観光交流人口100万人を目指す

年間来園者数30万人の「県営羽生水郷公園」の拡張整備に合わせ、隣接する「農林公園キヤッセ羽生」の整備充実を図り、更なる来場者の獲得を目指していく。

また、「イオンモール羽生」への来客者について、果樹などの観光農園への誘導を図るなど、様々な手法を用いて、市内流入人口の増加と消費拡大を図っていく。

そして、本年11月28日(日)には、羽生水郷公園において、

「ゆるキャラ」の開催し、多くの自治体や事業者に参加いただき、羽生の知名度をアップさせることにより、観光交流人口100万人を目指していく考えである。

議会の詳細は市議会会議録をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会で発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市議会のホームページでも閲覧できます。平成8年度以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

*「ゆるキャラ」の「ゆるキャラ」(Registered trademark)のロゴマークのこと。

「ゆるキャラ」という言葉が平成16年11月26日に商標登録されている。

斉藤 隆 議員

(主な質問)

・河田市政4年間で、借入残高を46億円削減したことは、評価すべきであるが、市長はさらなる削減に取り組む決意を表明している。具体的な削減に向けた行程表の策定について伺いたい。

一方、市債については、世代間で負担を分かち合うという考え方もあるが、見解を併せて伺いたい。

(答弁)

・平成17年度末に365億円あった市債残高を21年度末には、319億円まで削減したが、今後も市債残高の削減に継続して取り組んでいく考えである。

平成22年度予算では、約15億円の借入額のうち、地方交付税の振り替え分である臨時財政対策債が10億円余り、残りが事業債であり、この事業債を毎年5億円以内に抑えていくことにより、一般会計に占める公債費の割合を8%まで下げることが当面の目標として計画しているところである。

ある。

また、市債発行には、将来にわたって公共施設を利用する市民の皆さんにご負担いただくという考え方がありますが、できるだけ厳選し、最善な選択をしていきたい。

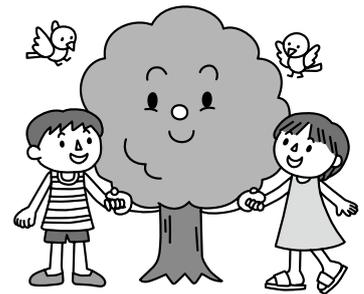
中島 直樹 議員

(主な質問)

・「日本一魅力ある羽生市を目指す」という市長の所信表明は、抽象的でイメージが掴めない。具体的な事柄や数字などを掲げないと職員も目標を立てられず、市民にもわかりづらいと考えるが、見解を伺いたい。

(答弁)

本市には、豊かな自然、歴史、文化、そして、地場産業などたくさん地域資源がある。これらの地域資源を活用し、市民の皆さんとともに魅力あるまちづくりを進めていきたいという私の熱い思いを込めて「日本一魅力ある羽生市を目指す」と表現したものである。日本一という表現は、抽象的でイメージしにくいかもしれないが、いろいろな面で日



本一を目指すんだという意気込み、気持ちが大切であると考えている。

とにかくやってみなければ始まらない、そういう気持ちから日本一という大きなスロ―ガンを掲げることにより、私や職員はもとより、市民の皆さんにも目標や夢が生まれ、その目標や夢に向かって行動することにより、新たな道が開けるものと考えている。

小野 幸夫 議員

(主な質問)

・20名の教職員が参加する「平成の田舎教師育成塾」を開校したとのことだが、従来から実施している経験の浅い教職員の研修とどのように違うのか伺いたい。

(答弁)

従来の新入教職員研修には、1年目の教職員を対象とした初任者研修が、埼玉県主催で行われている。これは、教職員として授業方法などを広く浅く学ぶ研修である。

一方、この「平成の田舎教師育成塾」は、羽生市独自の取り組みであり、教職経験2年から4年を中心とした若手教職員で、研修の意思をもった者を対象にしている点が従来の研修とは違う点である。

また、この研修は、個人指導が受けられ若手教職員が学びたい特定の教科について、マンツーマンの指導を受けることができるという点に特徴があり、その指導には、教育委員会指導主事、小・中学校の教職員が当たることになる。

若手教職員が、迷ったり、悩んだりしたときに、指導者の力を借りて解決していけるよう、この出会いを生かしてほしいと願っている。

島村 勉 議員

(主な質問)

・日本一魅力ある羽生市を

指し、多くの分野にわたって施策が掲げられているが、一方では、第5次行政改革大綱で、引き続き財政の健全化を最優先するとしている。厳しい財政事情のなかで、どのような事業を考えているのか。また、その財源は確保できるのか。

(答弁)

子育て支援においては、対象年齢の拡大を、また、健康面では、かかりつけ医制度の普及を図り、病院、診療所の連携制度を推進していく。

教育面では、平成の田舎教師育成塾の開校、夢ノートの作成を行うほか、一流の指導者を招き、剣道大会、野球・サッカー教室を開催することにより、子どもたちの才能を伸ばしていきたい。

また、羽生総合病院の新病院建設支援、岩瀬土地区画整理事業、公共施設の修繕費などの財源については、中期的な財政見通しを立て、どの程度までの負担に耐えられるかを見極めなければならない。そのためにも、市債残高の削減、積極的な企業誘致による財源確保に努めていきたい。

茂木 延夫 議員

(主な質問)

・単独での自主・自律を目指すために、企業誘致による雇用創出、市税の確保を図るとしているが、企業誘致の具体的な計画を伺いたい。また、ゴミ処理業務の広域化を図るとしていますが、具体的な計画を伺いたい。

(答弁)

・現在の経済情勢のなかで、新たに工業団地を造成することとは、大きなリスクを背負うことになる。そのため、都市計画法第34条第12号の指定区域制度を活用することにより、北袋地区への企業誘致を推進し、雇用創出、税収の確保を図る考えであり、当地区への企業進出をより促進するための施策として、現在、固定資産税の軽減措置を軸とした優遇制度の策定に向けた作業を行っているところである。

また、ゴミ処理業務の広域化については、現在のところ、明確な具体策を考える段階ではないが、第2次埼玉県ゴミ処理広域化計画や市町村合併

の問題を考慮しながら、処理能力に余裕があると思われる加須市、本市と同様に老朽化した処理施設を持つ行田市と今後も協議、検討を進めるべきであると考えている。

入江 國夫 議員

(主な質問)

・「現場教育日本一」と言える学校教育を目指します」ということだが、現場教育日本一とは、どういう教育現場を目指しているのか伺いたい。

(答弁)

①学校が子どもたちの居場所となり、安定した学校生活が送れるよう、不登校やいじめがゼロになること。

②本市は学校歯科保健コンクールにおいて、西中学校の文部科学大臣賞をはじめとして、市内12校が表彰を受けている。今後も多くの学校が表彰され続けること。

③平成20年度から取り組みを始めた学校応援団が、市内全小学校で組織化された。

今後、組織率、参加率、活動内容などが、全国に誇れる水準になること。

④各小中学校では、気持ちの良いあいさつができる子どもたちが育っている。今後も継続した取り組みを実施していき、あいさつ日本一になること。

⑤教師が学力の向上を図り、学力が全国トップレベルになること。

以上が、現場教育日本一と言える学校現場のイメージである。

蜂須 直己 議員

(主な質問)

・市民の関心が深い羽生総合病院の移転について、何も語られていない。市民の健康や安全を守っていくという強い姿勢を打ち出しても良かったのではないか。また、最近発生した職員の不祥事問題にも触れていない。こうした問題について、市長みずからどう受け止め、どう取り組んでいくのか。

(答弁)

・羽生総合病院については、マニフェストにもあるとおり、市内存続に向けて、全力で取り組んでいく覚悟である。私

の羽生総合病院の市内存続に対する思いは、多くの市民の皆様が気持ちと少しも変わるものではなく、これまで同様取り組んでいくという考えから所信表明ではあえて取り上げなかったものである。

また、市政に対する所信表明であることから、職員の不祥事についても触れていないが、連続して不祥事が起きたことは、非常に残念であり、行政の責任者として深くお詫びするものである。

今後、このような不祥事を起こさないよう対策を講じ、市民の信頼を少しでも取り戻せるよう努力していきたい。

藤倉 宗義 議員

(主な質問)

・職員400人体制を達成するために臨時職員や業務委託が増えているが、臨時職員や業務委託の増加によるトラブルを回避するための対策を講じているのか伺いたい。

また、本年度、民間経験者7人を採用したが、どのように配属し、どのような活躍の場を与えたのか伺いたい。

(答弁)

・臨時職員に関しては、本来の市職員と臨時職員との役割を見直し、過度に臨時職員に依存しない職場体制を構築するため、昨年度から臨時職員の運用制度改正に着手し、職員や臨時職員への説明会を開催しているところである。

業務委託に関しては、入札条件の明確化と業者選定を厳格に行うことにより、大きなトラブルは報告されていないが、今後、業務委託導入を予定している事業も含めて、民間サービスの良さを生かせるよう工夫していきたい。

また、本年度、4年以上の民間経験者7人を採用し、経験してきたことをすぐに職務に生かせることを念頭に置き、配置した。即戦力として、各所属課の期待に応え、他の職員にもいい刺激になっているという報告を受けている。



市政に対する 一般質問

そこが... 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、6月23日、25日、28日の3日間にわたり12人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

福祉行政について

茂木 延夫 議員

・質問 認知症関連の福祉行政

について、次の点を伺いたい。

①本市における認知症の方の人数と今後、ますます増加すると思われる認知症の予防と早期発見にどのように取り組んでいるのか伺いたい。

②本市には認知症サポーターが何人いるのか伺いたい。また、現時点でのサポーター養成の取り組みと今後どのような取り組みを行なっていくのか併せて伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

①認知症の方の人数については、家庭での介護により行政が把握できない場合もあり、正確にとらえていないのが現状である。しかし、国の示す年代別認知症出現率や本市の

高齢化率などから試算すると、本市の認知症の方は、約1,250人と推測している。

認知症は脳の病気に起因し、加齢が最も大きな要因とされていることから、その予防は脳の活性化を図ることが有効とされている。また、運動や食事など生活習慣に気を配ることも発症や進行を遅らせるとも言われている。従っ



て、認知症に対する正しい知識や予防方法を楽しむ学び、運動や食事などを通して交流する場を地域に広めていくことが予防活動の基本であり、同時に早期発見に結びつくものと考えている。

②本市では第4期介護保険事業計画において、地域力の向上を重点施策とし、認知症サポーターを平成23年度末までの3年間で1,300人養成することを目標としており、平成22年3月末における県への認知症サポーター登録数は645人となっている。認知症サポーターと講師役のキャ

ラバンメイトを合算した人数の総人口に占める割合を見てみると、埼玉県全体の0.74%に対し、本市は1.17%であり、認知症サポーターの養成率は非常に高いと考えている。

なお、今後は、地域の認知症サポーターが養成講座の講師となることや、養成講座の対象を学校や職域に広げることと普及を図っていきたいと考えている。

その他の質問

・学校におけるBLS教育について

市議会議員永年勤続表彰

去る5月26日に日比谷公会堂において全国市議会議員会定期総会が開催され、市議会議員の永年勤続表彰が行われました。

羽生市議会議員では、丑久保恒行議員が、勤続15年議員として表彰を受けられました。

また、4月16日に埼玉県市議会議長会からも勤続15年議員として表彰を受け、6月定例会の初日に、議長から表彰状の伝達が行われました。



本会議初日に行われた伝達式

最近の羽生における不祥事の対応について

島村 勉 議員

・質問 3月に市職員による公金の不適切な管理が発覚し、ほぼ同時期に、市職員が長年にわたり運転免許証の更新を怠り無免許運転で検挙された。これには多くの市民が衝撃を受け、また、行政に不信感を持ったと思われる。

市は失墜した名誉と信頼を回復するため、2度とこのような事件が起こらぬよう明確な防止策をつくり上げなければならぬと思うが、職員への周知状況と、対策の取り組み状況について伺いたい。

・答弁(総務部長) 公務員としてあるべき姿や綱紀の保持などについて、幹

部職員に対しては管理職としての注意を喚起するとともに、一般職員にも適正な執行と自己管理を求めてきたところである。しかし、今回連続して職員による不祥事が発覚したため、再びこのようなことが起こらぬよう、次のような対策を講じることとした。

公金及び団体の資金の取り扱いについては、管理は複数の職員で行うよう徹底すること。現金保管はせずに預金通帳に入金し、管理をすること等の規定を設けた。また、や

むをえず現金を扱う場合には、会計課の金庫室を利用することとし、その際は事前の利用申請書を提出するなどの明確なルールを作り運用を始めたところである。

次に、職員の無免許運転については、臨時職員を含む全職員に運転免許証の実態調査を行い、交通法規の遵守について改めて注意喚起を行った。今後も、定期的に確認を行うとともに、交通安全講習会等を開催し再発防止に努めたい。

さらに、市民の信頼を回復

すべく、意識改革委員会を発足させた。また、公務員としての認識を一層深めるための研修を開催し、職員一丸となり羽生市民全体の奉仕者として、業務や地域の活動に取り組みたいと考えている。



羽生市子ども会育成会連絡協議会のあり方について

中島 直樹 議員

・質問 羽生市子ども会育成会連絡協議会は、集団生活の中で社会生活に必要な特性を養い、子どもの健全育成に寄与することなどを目的とし活動を行ってきた。発足から約30年経過した現在、地域の環境や子どもたちの生活の容容などから、各地区の活動に行

き詰まりが見られる。子どもたちの健全育成、また事業の効率化という観点から、今後の羽生市子ども会育成会連絡協議会のあり方、及び各小学校地区の子ども会育成会のあり方を見直す、あるいは再構築する時期ではないかと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁(生涯学習部長) 少子高齢化や情報のはらんな子どもたちのコミュニケーションが成り立ちにくい状況になっている。さらに子ども会活動でなくスポーツ少年団の活動が活発になる等、保護者の関心が移ったことなどから子ども会育成会においては加入団体、加入者の減少が顕著となっている。このことから、従来の活動の踏襲では子ども会活動は成り立たなくな

ってきていると認識している。また、事業については、他の自治体と比較すると少なく、事業効果を検討しつつ事業を取り入れるべきであるが、子ども会がみずから行動することが重要であり、子どもたち、保護者、そして地域社会にとって魅力あるもので



子ども会主催のカルタ大会の様子

あるために、団体の自助努力も必要であると考えている。以上を踏まえ、教育委員会では、子ども会活動においては育成者、指導者の役割が重要であると考え、今後は、子どもの手による子ども会活動が積極的に展開できる組織を構築できるように、指導者の育成を支援していきたい。

その他の質問

・河田市政一期4年の総括について

・ご当地グルメの開発について

北朝鮮による日本人拉致問題 の小中学校の教育について

保泉 和正 議員

・質問 北朝鮮による拉致問題については、特定失踪者を含めると500名以上の日本人が拉致されたままであると報道されている。しかし、あまり進展も見られず、国民の関心も低下しているように思われる。

教育の面においても歴史教科書に若干の記述があるのみで、国家主権の侵害、人権侵害といった側面を持ち、現在もなお続いているこの事件について、子どもたちが詳しく学べる内容にはなっていないように思われる。

そこで、本市の小・中学校の人権教育の科目の中で、こ

の問題を積極的に取り扱うべきと考えるがどうか。

・答弁（教育長）
北朝鮮による日本人拉致問題は国家テロであり、国家犯罪である。日本の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題として認識している。

拉致問題にかかわる教科書への記述については、確かに少ない記述内容であり、十分ではない。当市では、須影小学校の6年生が道徳の時間に国が作成した拉致問題啓発アニメを視聴し、話し合いを持



つ場を設けるなど、子供たちの理解を深める活動を展開している。また、市内すべての小・中学校に、前出の啓発アニメを既に配布しており、授業で積極的に活用するよう指導している。

教育委員会としては、子供たちの拉致問題に対しての純粋な感性に働きかけ、大人にも波及させていきたいと考えている。そして、今後さらに小・中学校の全教育活動を通して、この問題を積極的に取り上げていきたい。

・その他の質問
・全国学力テストの実施方法について
今後、計画の目標である来場者数50万人に向け、さらに研究し、充実させていきたい。

2点目については、各種イベントや講習会などの共同開催や、参加者の相互利用の誘導等、双方で支援や協力を実施しており、相乗効果をもたらす事業展開を行っている。

また、現在、水族館の売店、軽食堂部門を(株)羽生の里が管理委託を受けており、より親密な関係となっている。今後、公園の拡張とともに、さらなる事業拡大を検討していきたい。

キャッセ羽生について

奥沢 和明 議員

・質問 キャッセ羽生については、市内の農業振興、そして観光振興の拠点として、さらに観光交流人口100万人構想に向けてのフラグシップ施設として、人と物を集中させ、明確な方向性を検討するべきと思われる。

そこで、平成20年に策定され

た羽生版農業農村基本計画では、5年・10年先の施策目標を掲げているが、隣接する農村センターも含め、どのように進めていくのか。また、羽生市観光基本計画では、さいたま水族館、羽生水郷公園と連携を図るとなっているが、具体的にどうするか伺いたい。



キャッセ羽生

・答弁（経済環境部長）
1点目については、本地域はグリーンツーリズム事業に位置付けられており、豊かな自然環境の中で、文化や人々の交流を楽しむ余暇活動を行う場となっている。年間を通じて

また、隣接の農村センターは、羽生産米・彩のかがやきのPRのため、田植え体験等の体験型交流事業に活用されており、キャッセ羽生の補完施設として利用されている。

今後も、市農業の振興及び羽生市のPRの拠点施設として重要な役割を担っていく施設であると考えている。

現在、キャッセ羽生の年間来場者数は約27万人であるが、

・農産物収穫体験や各種イベントを開催し、知名度も高まっているところである。

今後、計画の目標である来場者数50万人に向け、さらに研究し、充実させていきたい。

2点目については、各種イベントや講習会などの共同開催や、参加者の相互利用の誘導等、双方で支援や協力を実施しており、相乗効果をもたらす事業展開を行っている。

また、現在、水族館の売店、軽食堂部門を(株)羽生の里が管理委託を受けており、より親密な関係となっている。今後、公園の拡張とともに、さらなる事業拡大を検討していきたい。

当市の女性政策の取り組みについて

藤倉 宗義 議員

・質問 平成11年6月に、男女共同参画社会基本法が公布、施行された。この基本法は、女性も男性もお互いに尊重し、性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮できる豊かな社会を目指すことを最重要課題としている。

・答弁 (総務部長) 本市では、男女がともに人権を尊重し合う社会を実現す

・質問 平成11年6月に、男女共同参画社会基本法が公布、施行された。この基本法は、女性も男性もお互いに尊重し、性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮できる豊かな社会を目指すことを最重要課題としている。

・答弁 (総務部長) 本市では、男女がともに人権を尊重し合う社会を実現す

るために、平成21年3月に、はにゆう男女共同参画プラン「女(ひと)も男(ひと)もともに生きるために」を策定した。そして21年度は、啓発事業として情報紙「みらい」の発行や「女(ひと)と男(ひと)」のフォーラム」の開催などの事業に取り組んできた。また、相談事業として専門カウンセラーによる女性相談室を月2回開催するほか、資格取得講座、再就職準備セミナーなどを開催してきたところである。



しかしながら、平成18年度に実施された市民意識調査の結果を見ると「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識を持っている方の割合が約44%となっていることから、今後の課題としては、自

主的な活動を担う人材を育成し、確保することが挙げられる。各種審議会等への女性の登用についても、市の総合振興計画において平成25年度までに30%の登用を目標としているが、平成21年度では20.8%とまだまだ低い状況にあるため、目標達成に向け積極的に取り組んでいきたいと考えている。

・南部幹線の延伸について
・市役所設置の埼玉りそな銀行ATM周辺整備について

地震発生時における子どもたちの安全確保について

齊藤 隆 議員

・質問 平成21年度に策定された羽生市建築物耐震改修促進計画によると、耐震改修促進法第6条第1号の規定に該当する市有建築物の耐震化率は91%であり、平成27年度には100%を目指すとしている。本計画では、具体的な目標値の設定が示されている

が、非構造部材被害に関する記述が全くなく残念である。人の多く集まる公共施設においては、非構造部材による被害を最小限に抑えるための対策が求められると考えるが、見解を伺う。

・答弁 (まちづくり部長) 地震による被害は、非構造

部材の落下や崩落が原因となることも考えられる。このため、多くの人が集まる公共施設においては、非構造部材による被害を最小限に抑える対策が3点ある。

て異常箇所を発見し、修繕計画に反映させることである。定期点検制度を活用した異常箇所の発見に努め、危険防止に役立てたいと考えている。

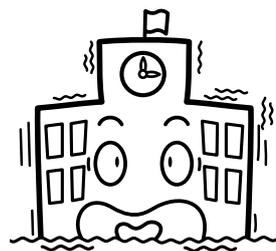
3点目は、日常点検により危険箇所を察知し、速やかに処置することである。日常点

検を的確に行なっていれば、専門的な知識はなくても危険箇所を発見することは十分可能であると考えている。

今後、多くの市民が集まる公共施設の管理者として、地震による被害を最小限に抑えるよう努めていきたいと考えている。

1点目は、補強工事や改修工事を行うことである。平成19年度から国の基準が改正され既存施設で新しい基準を満たしていない箇所については、今後大規模修繕等にあわせて改修を行なっていきたいと考えている。

2点目は、定期点検によっ



その他の質問
・南羽生土地区画整理事業地内の防犯灯整備について
・第5次行政改革大綱・前期行政改革プログラムについて

市内小中学生の不登校の実態について

根岸 義男 議員

・質問 不登校になる主な理由は、無気力、不安など情緒的混乱、いじめを除く他の児童・生徒との関係などとされている。文部科学省の平成20年度学校基本調査によると、不登校の児童・生徒は3年ぶりに減少したとのことであるが、次の点について伺いたい。

- ① 当市の小・中学生の不登校の児童・生徒の人数について
 - ② 不登校の児童・生徒への対応をどのように行っているか。
 - ③ 不登校の児童・生徒への対応の効果について
- ・答弁（学校教育部長）
- ① 小学校では、平成19年度5人、20年度5人、21年度5人

である。市内全体の不登校は、3年間で平均して0・15%であり、平成20年度県全体の不登校率0・28%と比較すると少ない傾向にある。また、中学校は、平成19年度45人、20年度37人、21年度25人である。市内全体の不登校率は、3年間平均で1・81%であり、平成20年度県全体の不登校率2・59%と比較すると、不登校生徒も少ない傾向となっている。

解決に向けた指導支援を継続的に行っており、不登校となった児童・生徒に対しては、悩みの解消を図るべく適応指導教室を設けている。

また、教職員に対しては、研修を実施し、不登校やいじめを早期発見する能力の向上を図っている。

③ 小学校の不登校数は一定の歯止めがかかっていると受けとめており、中学校の不登校生徒数も3年間で半減した。

教職員については、特別支援教育研修の中で、資質の向上が図られており、着実に効果が上がっているものと受けとめている。

今後も、各教育機関と横の連携を十分に図り、教育指導相談体制を計画的に整備し、不登校問題の解決、未然防止に向け、努力していきたい。



市図書館と学校図書館との連携について

入江 國夫 議員

・質問 携帯電話やパソコンの普及に伴い、子どもたちのコミュニケーション能力が課題となってきた。

るが次の点を伺いたい。

- ① 図書館職員が子どもたちと本を通じて会話をする活動である、ブックトークの成果と普及状況について
- ② 市図書館と司書教諭との交流会や研修会を開催してはどうか。
- ③ 学校司書を配置する計画は

そこで、市図書館と司書教諭が連携し、情報交換等ができれば、学校における授業もさらに深まり、図書館運営にも良い影響をもたらすと考え

あるか。

・答弁（学校教育部長）

- ① 成果については、文字に不慣れな小学生に司書が話かけながら文字に慣れさせ、本の世界に子どもたちを導くことにより、授業で読書に対する



市図書館 館内の様子

意識や意欲を高め、自然に読書に結びつけることができ、多くの子どもたちが、本に親しめるようになった。

普及状況については、今年度、市内小学校に働きかけたところ、7校から申し出があった。来年度は市内全校に拡充していく予定である。

- ② 司書教諭は主に担任を兼務しつつ学校図書館の管理運営を行い、司書は主に図書館の情報提供業務を行っている。お互いの特性を補完すべく、ブックトーク事業をきっかけに連携

を深め、情報交換できる研修会の導入を検討していく。

- ③ 学校司書の配置は、相当の予算措置が必要であり、国・県の施策を注視しつつ、地域の教育力を学校に導入する観点から、学校図書館ボランティアの拡充に向けた取り組みを支援していく。

その他の質問

- ・市役所ロビーでコンサート開催について
- ・市役所本庁舎の耐震診断の結果は

各種検診の受診率の向上と指導事項のあった方の医療機関受診について

小野 幸夫 議員

・質問 国民健康保険加入者の市民1人あたりの平均医療費は、県内において毎年上位となっている。この状況を改善するには各種検診の受診率向上が不可欠であり、画期的施策展開が必要であると考える。

・答弁 (市民福祉部長) ①基本健康診査については、数

の数値目標と具体的な推進策について伺いたい。

また、市内の医療機関だけでなく、近隣市町村の医療機関でも検診ができる体制について、どのように考えているのか伺いたい。

値目標を定めていないが、特定健康診査及び特定保健指導については、特定健康診査等実施計画において目標値を定めており、22年度の目標値は、それぞれ45%と30%である。

この健康診査等の目標達成のために、市広報紙やホームページへの掲載、福祉健康まつりでの特設コーナーの設置などの啓発活動を行っている。今後は、未健診者への受診勧奨通知の郵送や、医療機関での啓発ポスターの掲示、さらには、個別面接を中心と

した教室の開催など、ニーズに合わせた取り組みも検討している。

②データによると、本市の国民健康保険加入者の市内医療機関の受診率は70%で、他市と比較し、高い状況にあり、



市外医療機関では、専門性の高い治療を受けているという結果となっている。以上ことから、本市での特定健診については、市内医療機関で実施していくのが適切であると考えている。

その他の質問

・入札制度と随意契約(予算削減の意識)について
・子宮頸がんワクチンの公費助成について
・国民健康保険の一部負担金減免について

財政再建について

大貫 巖 議員

・質問 財政再建をするには、具体的な目標をたてるべきであり、財政再建の目標を達成するためには、公正さ、公平さ、透明性を考慮した財政規律が必要であると考えている。

・答弁 (市長) 財政健全化を進める目標については、一般会計の歳出総

い。また、執行部と市議会が提携し、財政再建について、町内会長や連合区長会長、各種団体の長等に対し、説明をする場を設けたらどうかと考えるかがか。

額に占める公債費、つまり市債の元利償還金割合を下げる事が重要であると考える。具体的な手法については以下のとおりである。

- ①建設事業債の発行額を一定額以下、具体的には5億円以下に抑制することにより、目標達成を目指す。
- ②税制の優遇などを設け、北袋地内への企業誘致を積極的に進め、企業誘致による財源確保を図る。
- ③経済不況下では、増収は期待できず、税制確保のためコ

ンビニ収納などの導入を行ってきたが、市税徴収率向上のため、今後も新たな施策に取り組んでいく。

不測の事態にも対応できる基盤を築く。



④財政調整基金残高を増額し、最終的には20億円確保し、このような取り組みを、着実に実行し、行政評価や補助金の見直しなどと併せ、無駄のないスリムな財政運用を行っていききたい。

防災のまちづくり体制整備について

蜂須直巳議員

・質問 震災の際は、水道などライフラインの麻痺が想定される。また、過去の震災において、仮設トイレを設置したが、水道被害で水が使えず、トイレ難民が大量発生したことが深刻な課題となった。

そこで、緊急避難場所に指定されている各公共施設や仮設住宅の設置場所として計画されている各都市公園、学校敷地内に、公共下水道に直結するマンホールを設置し、さらに下水道直結型の仮設トイレを準備し、トイレ問題の回避を図るべきと考えるがいかがか。

・答弁 (総務部長)

震災時の大規模災害発生時には、自助、共助、公助に基づく災害救助が最優先であり、羽生市地域防災計画に基づき、応急活動、災害救助活動、そして救急医療活動を実施することとなっている。また、災害廃棄物の対応やし尿

処理の対応等、環境衛生に配慮した生活維持機能の確保も重要であると考え、震災等の災害に備えているが、万全とはいえない状態である。

そこで、議員提案のマンホールトイレについては、下水道本管に直接排せつする仕組みで、バキュームカーなどによるくみ取り作業がないため、効率が高い。公共施設や避難場所などにマンホールを引き込んでいく例もあり、非常に有効であると思うが、下水道



のネットワークが破壊されないことが前提であり、下水道自体の耐震化も課題となる。

本市では、今後、下水道ネットワークの耐震化、排せつ物を流下させるための水の確保、災害復旧時に支障となら

ない場所の確保等の課題について現地の状況を確認するなど、設置に向けて調査研究をしていきたいと考えている。

その他の質問

・職員の不祥事対策について

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

中島 直樹 議員

○議案第41号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第1号)

・質疑 農業費において、第2農業物産館建設事業委託金300万円が計上されているが、具体的な整備計画、また、販売品目や集客数の計画について伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

第2農業物産館は、鉄骨平屋建て、面積84・24㎡、建設額700万円、現在の農業物産館の南側に建設を予定している。委託先は、その後の

管理運営の主体となる予定の(株)羽生の里で、羽生市が300万円を負担し、(株)羽生の里が400万円を負担する計画である。

この事業は、市民や来園者の方々、市内事業者からの売り場面積拡張の要望に答えるものであり、第2農業物産館を整備することにより、約3万人の来客者の増、年間売上3,000万円の増を見込んでいる。

販売品目については、市内事業者からの要望もあることから、乳製品を中心に販売する予定である。

審議案件とその結果

(6月定例市議会)

▽議員提出議案

◎6月15日 原案可決

議案第3号 議案 市職員の不祥事に関する決議

◎7月2日 原案可決

議案第4号 議案 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

▽市長提出議案

◎6月15日 原案可決、承認

議案第33号 専決処分承認を

求めることについて(1)

議案第34号 専決処分の承認を

求めることについて(2)

議案第35号 専決処分の承認を

求めることについて(3)

議案第36号 専決処分の承認を

求めることについて(4)

議案第37号 専決処分の承認を

求めることについて(5)

議案第38号 専決処分の承認を

求めることについて(6)

議案第39号 専決処分の承認を

求めることについて(7)

議案第40号 専決処分の承認を

求めることについて(8)

議案第42号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

議案第43号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第45号 羽生市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第49号 羽生市都市公園条例及び羽生市体育館条例の一部を改正する条例

小野 幸夫 議員

○議案第41号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第1号)
 ・質疑 民生費において、生活保護のシステム導入経費が計上されているが、このシステム導入で、何が変わるのか、またどこにメリットがあるのか伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

このシステム導入は、国の補助を受け、平成23年4月から全国的に実施予定の医療扶助レセプト電子化に対応できる環境を整備するものである。レセプトの受領が紙から電子データに変わり、厚生労働省が構築する生活保護業務データベースと直接つながることになる。

導入のメリットとしては、経費面では、審査支払手数料が1枚当たり10円程度安くなること、業務面では、資格確認など、点検作業を効率的に行うことができるようになり、医療扶助の適正化に役立つと考えられる。さらに、保護動向などの統計、集計機能が強化されることから、調査報告

関係業務など事務の効率化に貢献できるものと考えている。



齊藤 隆 議員

○議案第41号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第1号)
 ・質疑 衛生費において、女性特有のがん検診委託料が計上されているが、補正額の算定根拠を伺いたい。また、受診率を上げるための具体的な対策について伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

乳がん及び子宮頸がんの検診委託料については、目標受診率を40%と定め、既に当初予算に計上してある額を差し引いた金額、乳がん検診委託料については、339万5千円を、子宮頸がん検診委託料については、390万千円を補正計上したものである。

また、若い年齢層の受診率が低いこと、平日勤務している方は、市内での受診が難しいことなどが想定されるため、市内だけでなく、日常生活圏や通勤圏内にある検査機関など、対象者が受診しやすい検査機関の確保を検討するとともに市広報やホームページの活用を図っていききたい。

・議案第46号

蜂須 直己 議員

○議案第46号 羽生市税条例の一部を改正する条例
 ・質疑 子ども手当の創設に伴い、所得税の年少扶養控除が廃止され、新たに住民税の扶養親族申告書の提出が義務付けられるが、年少扶養控除の対象者はどのくらいいるのか。また、申告漏れなど想定されるトラブルはあるのか。

・答弁(企画財務部長)

15歳以下の被扶養者である年少扶養控除の対象者は、約7,300人である。また、自営業の方については、確定申告書の様式の一部変更す

ることにより対応する。給与所得の方については、会社から一括して提出していただき、公的年金受給者の方には、日本年金機構などを通じて提出していただく仕組みになっていることから、大きな混乱はないものと考えている。しかし、平成23年分の所得に係る申告から該当するものであり、対応に不備がないよう準備していききたいと考えている。

・議案第41号

藤倉 宗義 議員



○議案第46号 羽生市税条例の一部を改正する条例
 ・質疑 年少扶養控除の廃止に伴い、今までは異なる扶養届を提出する必要が生じるのか。必要書類に年少扶養の区分表示ができれば、これ

を求め意見書の提出に関する陳情 (継続審査)

議案第50号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の変更について
 議案第51号 彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
 議案第52号 埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
 ◎7月2日 原案可決

議案第41号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第1号)
 議案第44号 羽生市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
 議案第46号 羽生市税条例の一部を改正する条例
 議案第47号 羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 議案第48号 羽生市三田ヶ谷農林公園条例の一部を改正する条例

議案第53号 中央監視制御設備更新工事請負契約の締結について
 △請願・陳情
 請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願 (採決)
 陳情第1号 人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情 (継続審査)
 陳情第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情 (継続審査)
 陳情第3号 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情 (継続審査)

議案第46号 羽生市税条例の一部を改正する条例
 議案第47号 羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 議案第48号 羽生市三田ヶ谷農林公園条例の一部を改正する条例
 議案第53号 中央監視制御設備更新工事請負契約の締結について
 △請願・陳情
 請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願 (採決)
 陳情第1号 人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情 (継続審査)
 陳情第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情 (継続審査)
 陳情第3号 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情 (継続審査)



までと同様の提出物で事足りると思うが、実際の運用はどうか。

また、たばこ税の値上げにより、市内のたばこ販売量や当市のたばこ税の収入は、どうなると予測されるか。

・答弁（企画財務部長）
扶養申告の関係については、所得税における年少扶養控除の廃止に伴い、書式、書類の見直しが行われることになるが、詳しい内容については管轄の総務省において、調整中とのことであり、現在のところ、未決定である。内容が把握できた段階で速やかに周知させていただきたい。

たばこ税の値上げについては、前回の改正を参考に試算したところ、税改正後の10月から半年間で、販売量は前年比約320万本減少するが、税収入は、前年比約4,600万円の増収と見込んでいる。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を国へ提出

今定例会において、「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願」が提出され、総務文教委員会において審査が行われました。

委員会審査では、採択すべきものという結論に至り、最終日の委員長報告において、報告を行いました。

そして、採択の結果、本請願は採択と決まりました。

この結果を受け、議員提出議案として、「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」が上程され、賛成多数で可決されました。

なお、本意見書は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣に提出しました。

ポートルース戸田

県内16市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様が暮らして役立っています。平成21年度は8,000万円の交付金がありました。

◆開催日◆

日	月	火	水	木	金	土
8月15日	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	9月1日	2	3	4
第10回日本レジャーチャンネル杯						
5	6	7	8	9	10	11
チャンネル杯						
12	13	14	15	16	17	18
スポーツ報知オータムカップ						
19	20	21	22	23	24	25
オータムカップ				鬼怒川・川治温泉杯 ~/27		

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。

また、常任委員会の傍聴（5席程度）も実施しております。

まずので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。

詳しくは、市議会のホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121
(内線)513

9月定例会市議会の日程内

9月定例会市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
9月3日	金	午前10時	本会議初日（開会）
9月4日	土		議案調査等のため休会
9月12日	日		議案調査等のため休会
9月13日	月	午前10時	本会議（議案に対する質疑）
9月14日	火	午前10時	本会議（市政に対する一般質問）
9月15日	水	午前10時	本会議（市政に対する一般質問）
9月16日	木	午前10時	本会議（市政に対する一般質問）
9月17日	金	午前10時	各常任委員会
9月18日	土		休日のため休会（敬老会開催）
9月20日	月		休日のため休会（敬老会開催）
9月21日	火	午前10時	各常任委員会
9月22日	水	午前10時	各常任委員会
9月23日	木		休日のため休会
9月24日	金	午前10時	各常任委員会
9月25日	土		事務整理等のため休会
9月29日	水		本会議最終日（閉会）
9月30日	木	午前10時	本会議最終日（閉会）

※9月定例会市議会の日程は、8月31日（火）に開催予定の議会運営委員会にて正式に決まりますので、変更になる場合もあります。

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案4件、請願1件、陳情1件でした。

平成22年度羽生市一般会計補正予算第1号の審査では、都市交流費において「協働によるまちづくり基金は、1億円を目標額としているが、今のままでは遅々として進まない。いつまで積んで、いつ実行するのかという、協働のまちづくりを実現するためのビジョンを持つべきと考えるが、見解を伺いたい。」との質疑に対して「1億円という目標があるので、寄付金だけではなく、他の財源でも、基金に積めるものは積む努力をしていきたい。

また、この基金を有効活用するためには、NPOやボランティア団体の育成と連携が不可欠であり、そのような団

体等が行う事業に対しては、積極的に支援していきたい。」との答弁がありました。

さらに、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願の審査では「日本国憲法においては、国民が教育を受ける権利を保障しており、義務教育



審査結果を報告する島村委員長

は無償とする、としていることから、国庫負担制度は堅持すべきである。また、昨年までと同様の一貫性のある対応をすべきである。」との意見がありました。

これらの審査の結果、付託

都市民生 委員会

委員会に審査を付託された案件は議案2件、陳情2件でした。

平成22年度羽生市一般会計補正予算第1号の審査では、民生費において「レセプトの審査支払手数料が1枚当たり10円程度の削減になるとあったが、年間でどのくらいの経費が削減できるのか。また、事務の効率化はどのくらい図られるのか。」との質疑に対して「レセプトは月平均550枚処理しているため、年間で約66,000円の経費削減になる。また、今まで被保護者全国一斉調査が年1回だったものが、平成23年度以降は月1回になる。よって、膨大な事務量の増加が予測されるが、今回のシステムを導入することにより自動的に統計の計算ができることになる

ため、かなりの事務の軽減になると思われる。」との答弁がありました。

また、選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情の審査では「国の動向を見極め、その推移により審査を進めていくべきである。」との意見がありました。



審査結果を報告する松本委員長

また、子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情の審査では「もう少し政策としての成果を見届ける必要がある。」との意見がありました。

これらの審査の結果、付託

6月定例市議会傍聴者数

6月15日	2人
22日	7人
23日	31人
25日	17人
28日	7人
7月2日	2人
計	66人でした。

常任委員会傍聴者数

6月29日	1人
計	1人でした。

《議会だより編集委員会》

委員長	高橋 督儀
副委員長	中島 資二
委員	藤倉 宗義
委員	島村 勉
委員	松本 敏夫



ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121
(内線)513